

(要約版)

上座部仏教僧侶の喫煙に関する研究 —戒律文献の規定と実際—

助成研究者 青野道彦 ((東京大学) 仏教学)

1. 研究目的

スリランカ及び東南アジアの諸地域で伝承される上座部仏教において、戒律は出家生活の根幹をなしている。上座部仏教の僧侶達は日々の生活において戒律文献『ヴィナヤピタカ』の規定を遵守し、僧侶達の共同体である仏教教団(サンガ)はそれに基づき運営することが求められている。

ところで、上座部仏教の僧侶達が日常的に依拠する『ヴィナヤピタカ』が成立したのは今から 1500 年以上前である。『ヴィナヤピタカ』の規定が前提とする現実はその頃の古代インド社会であり、それは現代の上座部仏教の出家社会とは異なる。したがって、現代の上座部仏教の僧侶達は『ヴィナヤピタカ』に直接言及されない新たな事象に直面し、それについて対応に迫られている。

本研究で取りあげた喫煙は『ヴィナヤピタカ』に直接言及のない事象の代表格であり、是非の判断が僧侶達に求められているものである。本研究では、この喫煙について僧侶達がどのように対処し、その対処が戒律と如何なる関係にあるのか、現代ミャンマーの上座部仏教の事例を取り上げて検討し、僧侶達が新たな事象に対処する際に『ヴィナヤピタカ』の規定をどのように捉え、現実生活に応用しようとしているのか考察した。

2. 研究方法

現地調査と文献調査の両面から進めていった。まず、ミャンマーにおいて上座部仏教の僧侶達に聞き取りを行い、シガレット(ビルマ語でセーレイ)による喫煙が戒律と如何なる関係にあり、戒律上どのような意味を有するのか調査した。次に、この聞き取りに基づき『ヴィナヤピタカ』から喫煙に関連する規定を取り出し、その規定の意味について文献に即して検討を行った。その上で、規定の内容と聞き取りの内容を突き合わせて、僧侶達が喫煙という新たな事象に対処する際に、『ヴィナヤピタカ』の規定をどのように解釈し、実生活の中で応用しようとしているのか考察した。

なお、当初の計画ではシガレットによる喫煙のみを考察対象としていたが、ミャンマーの僧侶達の間でビンロウの種核や葉タバコの細片などをキンマの葉で包んで噛むクーン(インドでパーンと呼ばれるもの)を噛むことが広く行われていることを踏ま

えて、クーンについても考察対象に加えた。

3. 研究成果

本研究を通して明らかとなったのは以下の三点である。

先ず、『ヴィナヤピタカ』にシガレット・クーンに直接言及する記述は存在しないが、今回の聞き取り調査に基づく限りでは、これらが僧侶達にとって『ヴィナヤピタカ』の規定に基づき対処すべきものである点である。僧侶達は『ヴィナヤピタカ』の規定を判断根拠に据え、この新たな事象に対処していたのである。

次に、その判断根拠となった規定が以下の4つである点である。①食べ物を午後に口にすることを禁止する *Vikālabhojanasikkhāpada*（非時食戒）、②飲酒を禁止する *Surāpānasikkhāpada*（不飲酒戒）、③施与されたもの以外の飲食物を口にすることを禁止する *Dantaponasikkhāpada*（不受食戒）、④「頭熱」の治療法としての喫煙規定である。

最後に、これらのうちどの規定がシガレット・クーンと関連するかは僧侶によって見方が異なり、規定の解釈も一様ではない点である。シガレット・クーンが戒律上如何なる意味をもつかは僧侶各人の判断に委ねられており、ミャンマーの上座部仏教教団ではシガレット・クーンに関して統一の見解は窺えなかった。